

# 資料館だより

No. III-27

相生市立歴史民俗資料館

## 川北土地区画整理事業関係資料から

昨年度から本年度にかけて、濱本眞實氏(相生市在住)から百数十点にのぼる戦前～戦後の資料を寄贈していただきました。うち100点ほどが川北地区(現相生市川原町)の土地区画整理事業関係資料であり、これらの資料をもとに事業の概要について紹介します。

### 〈事業の背景と経緯〉

- ◆ 相生町の時代である昭和13年(1938)に開始された相生市域最初の土地区画整理事業である(相生市のホームページによる)。
- ◆ 昭和13年5月27日付『相生時報』にみる事業に至る背景と経緯
  - 相生町の悩みの種であった「松の浦埋め立て訴訟」の解決後、港湾の改修工事が完成し、上水道通水も見通しが立つようになった。その後、相生町が内務省の都市計画の一町に加えられ、昭和11年から調査・実測が行われた。
  - 結果、現川原町から古池に通じる畑地を住宅地にあてることが最有望視されるようになり、昭和12年5月17日に、県土木都市計画課と町当局が指導員となって川北土地整理組合を創立すべく、実測・組織などの説明会を開いた(上町青年会館に土地所有者120名余りを召集)。出席者85名のうちの75名が大いに賛成し、直ちに町当局の指名により松井一二氏ら10名の創立発起人を推薦した。
  - 当該地の面積は17,600坪、地権者は120名余り。この土地に幅5mの道路を造成し、さらに500坪の公園敷地を加えると26%程度面積が減るものの、そのかわりに家屋は道路に面して交通の便がよくなるという計画であった。この地は南に面し、地形・風景・通風・陰陽に優れ、将来、相生町第一の理想郷になるものと期待された。計画によると、一戸平均35坪として500戸の家屋新築が可能になった。

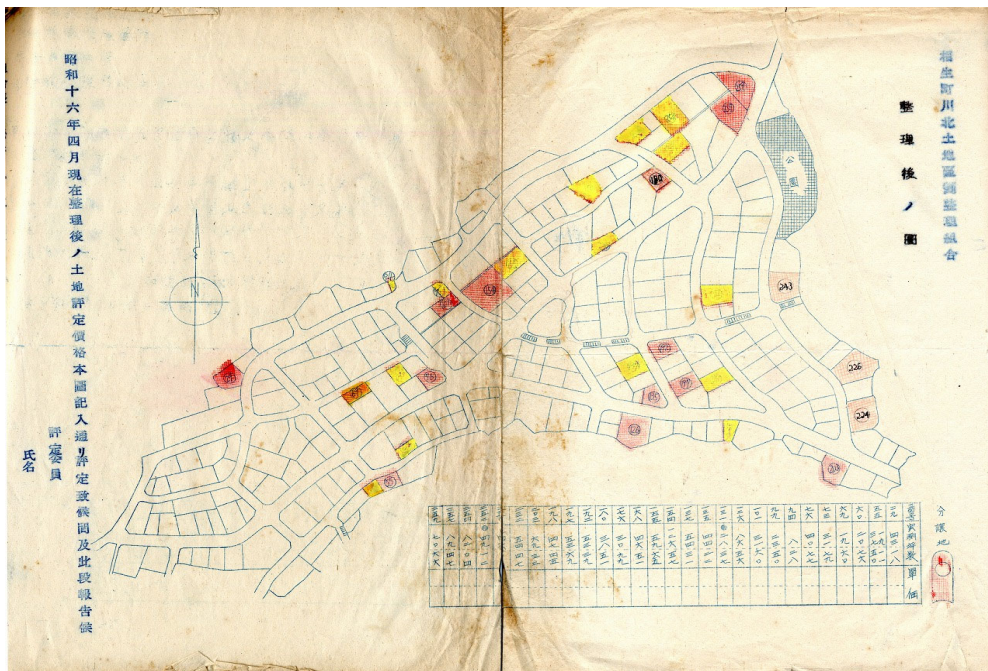
### 〈事業の経過〉

- ◆ 昭和13年10月25日：認可。組合方式で開始。
- ◆ 同年11月6日：相生町川北土地区画整理組合設立総会。組合長に松井一二氏、副組合長に竹室卯造氏(相生町助役)・濱本政一氏(地権者)を選出(濱本氏は事務局長の立場にあったため、関係資料が保管されたものと思われる)。組合員数115名、出席者85名。
- ◆ 同年12月9日：工事着工届。
- ◆ 昭和15年：工事完了。その後、換地処分等の完了事務を進めようとしたが、専門事務員(金澤氏)の応召等により停滞。新たに専門事務者を委嘱するも、戦争により進捗せず。
- ◆ 昭和20年4月22日：換地処分総会。空襲下で開催し努力したものの、換地精算徴収金の未納入者が多く、組合運営は困難を極める。
- ◆ 昭和25年12月20日：登記完了。
- ◆ 昭和26年12月：松井組合長死去に伴い、竹室副会長を組合完了事務執行者に選任。
- ◆ 昭和27年12月25日：組合解散総会。

### 〈事業関係資料からみた川原町〉

- ◆ 明治後期の地図と区画整理事業開始前原形図の比較
  - 区画整理の対象となったのは、川北・中尾・坂下の三つの字である。
  - 地区内の主要道路は、「河原橋」を渡って古池に抜ける山沿いの道路であり、他の細い道を含めても、昭和になっても明治後期とあまり変わっていない。

- 宅地は、明治後期の地図では3戸(区画整理対象外)だが、昭和になると川北地区に多くの宅地が見られ、銭湯(宝湯)も確認できる。
- 明治後期の地図に見える2215番地の池は、事業開始前には存在していた(事業後消滅)。
- ◆ 明治後期の地図と区画整理事業後原形図の比較
  - 事業後原形図には整理後の道路と新区画が画かれており、比較しやすい。
  - 事業後原形図には、区画ごとに番号が付され、換地による所有者名が記されている(朱塗りは所有者未定を示す)。
  - 明治後期の地図に見える2215番地の池は、埋められて宅地になっている。村持ちだったこの池の代替地として町有地4ヵ所が黄色で示されている。
- ◆ 「分譲地之図」と「整理後ノ図」
  - 「分譲地之図」というタイトルの地図(3枚存在)には、分譲地を朱塗りで示している。
  - 昭和16年4月作成の「整理後ノ図」【下図】には、朱塗りと黄塗りの区画が見える。説明・凡例はないが、それぞれ売れ残った土地、町有地ではないかと思われる。
- ◆ 字名・町名をめぐって
  - 川北・中尾・坂下の三つの字を区画整理したため新しい字名が必要となった。昭和17年1月の評議員会で「桜ヶ丘」に決定した。
  - しかし、この字名は広まることはなく、戦前から住所表示として定着していた「川原町」が町名として広く使われている。



整理後ノ図(昭和16年4月作成) 縦約28cm、横約38cm

- ◆ 区画整理事業の成果と現在の景観
  - 整理事業前に謳われたように、各家屋は道路に面している。また、古池へ抜ける幹線道は山沿いの道ではなく、中央を通るカーブの少ない広い道となり、交通が便利になった。
  - 一方、坂の勾配がきつい場所は現在でも空き地のままである。また、当初予定されていた公園は造られなかった。

\* 貴重な資料を寄贈していただいた濱本眞實氏に心より感謝申し上げます。

(橋本一彦・中濱久喜)

